

令和2年度事業計画

公益財団法人 入善町農業公社

1. 基本方針

近年の農業を取り巻く環境は、米の産地間競争、生産コストの削減などが取りざたされているが、生産農家に戸惑いや不安感を与え、現場に混乱をきたしているところでもあります。

このような中、入善町においても農業従事者の高齢化や世代交代が進み、未相続や諸問題の増加傾向などにより経営規模の縮小やリタイヤする農業者の増加とそれに伴う担い手農家への依存度合いが年々高くなってきております。

これらの状況を踏まえ、公社では国の動向、情勢を見守りつつ、今後の情勢変化に柔軟かつ的確に対応できる農業体系の推進に努めて行く必要があると考えられます。

また、公社では、効率的で安定的な経営を支援する事業等を始め、担い手の育成や地産地消の推進等、各種の支援事業を以下の通り実施してまいります。

- (1) 効率的で安定的な経営を支援する事業の農地利用集積円滑化事業(令和2年4月1日より中間管理事業に移行)対策については、中間管理機構への移行や個人同士で行っている相對契約を契約終了時に農業公社を仲介として、中間管理機構との契約へ誘導して農地の保全を図ると同時に担い手農家、受託希望農家への農地集積を図り、入善町において受託者同士による受託地の交換等、経営規模の拡大集約と複合経営の支援をしてまいります。
- (2) 農業後継者育成支援事業の新規担い手拡大事業は、JA と協力し農業に興味を持つ者の掘り起しと新規就農相談や研修会への参加などへの推進を行います。また引き続き入善高校農業科と連携を取りながら農業体験研修や農業機械研修等、意欲のある担い手の発掘と人材育成に努めてまいります。
- (3) 新鮮で安全な農産物の供給を支援する事業については、生産団体や生産者、JA の協力を得て、生産者の顔が見える「新鮮で安全な地場産農産物」を学校給食の食材として学校給食関係者と連絡しながらさらに強力で推進してまいります。
- (4) ふるさと産品の供給については、入善産米(つぶぞろい)を主体に特産物を発掘して供給するためにも、関係機関と連携を密にして販売拡大に努めてまいります。
- (5) 都市と農村のふれあい事業については、生産と消費者との交流拡大を促進するため、関係機関とも連携しながら募集のPR に努めてまいります。
- (6) 地産地消の推進と新規地場産品の開発等農産物の高付加価値化につながる取組を推進してまいります。(新規栽培者の確保、取り扱い作物の増、面積の拡大等)

2. 事業の内容

(1) 効率的で安定的な経営を支援する事業

●農地利用集積円滑化対策事業(令和2年4月1日より中間管理事業に移行)
農地利用集積円滑化事業の推進により、担い手や営農組織、受託希望者への農地集積と有効利用を図り効率的で生産性の高い集約した農業経営を推進します。

また、相对契約の終了する賃貸借契約は農業公社を通し、中間管理機構への移行を基本として積極的に推進し、農地の保全と農地利用集積円滑化事業の拡大に結びつけていきます。

<実施事項>

- ・中間管理機構での契約の推進と賃借料の清算事務並びに利用権設定手続きの推進と契約期間の延長等(10年～15年に)
- ・営農組織や担い手への農地集積の取組及び受託地の交換の推進
- ・農地斡旋に伴う担い手への経営規模拡大支援の推進と相談を

(2) 経営改善支援及び担い手育成総合対策事業

●新規担い手確保事業

入善高校農業科と連携をとり、農家や農業法人への農業体験実習と農業機械研修会を開催し、農業に興味を持つ者の掘り起しや就農相談、就農受入先の斡旋、研修等を行い担い手の育成に努めてまいります。

<実施事項>

- ・農業体験学習、新規就農者の推進、刈り払い機安全使用講習会の開催、農業機械(田植え機、トラクター、コンバイン等)の点検の実施
- ・新規就農相談、経営相談の実施
- ・入善高校との連携による農業体験実習の実施と意欲ある担い手の育成
- ・生産組織や担い手を中心に学校給食への野菜供給、ふるさと産品の販売強化を目的とした栽培の推進(複合経営の推進)

(3) 新鮮で安全な農産物供給支援事業

●ふるさと産品供給事業

入善産米(つぶぞろい)を主体に、地場産品や農産物加工品等を引き続き、県内外向けに発送を実施し顧客の拡大を図ります。

- ・JA と協力し地場産農産物の供給品目増加と供給時期の拡大や農家の所得安定に努めてまいります。

<実施事項>

- ・ふるさと産品のPR活動
- ・顧客ニーズに合わせた特産品の組み合わせの推進
- ・農産物加工品の開発と販路拡大の推進

- ・安定的に農産物供給を行うための組織体制の確立、栽培指導強化(JA と連携)
- ・地産地消の栽培促進支援
- ・安全で安心な野菜の通年供給と食材品目の拡大

●学校給食食材供給事業

栽培技術が統一された地場産農産物及び加工品を学校給食の食材として安定的に供給することに努めてまいります。

<実施事項>

- ・生産者の顔が見える安全で新鮮な地場産野菜の提供
- ・地場産野菜の栽培面積の拡大と新規栽培者の拡大
- ・子供達への学習支援と合わせて、供給食材に関する研修会の開催

◎学校給食取扱品(見込)

人参、玉葱、小松菜、キャベツ、里芋、胡瓜、じゃがいも、トマト、大根、大豆、さつまいも、ハウス白葱、青島漬け、白菜、さわやか漬け、カリフラワー、ブロッコリー、カブ、プチベール、冬瓜、ジャンボ西瓜の漬物、ヤーコン、味噌、アスパラガス、ホワイトアスパラガス、ミニトマト等を含む野菜の品目の拡大を目標に推進

(4)消費者とのふれあい交流事業

●生産者、消費者交流事業

ふれあい農園等の取組により、農業への理解と消費者との交流を深め農産物の消費拡大と町の PR に努めてまいります。

<実施事項>

- ・さつまいも、枝豆の「ふれあい農園」の実施
- ・各種イベントの参加による地場産の PR と販路の拡大
- ・生産者と消費者の交流事業の計画策定